



**東日本大震災の教訓を踏まえたBCPガイドラインのあり方  
に関する第4回、第5回合同WG報告書  
－「初動対応の支援」に焦点を当てて－**

**参考資料**

**「第5回研究会資料1：初動対応の主な意見整理」**

# 第5回研究会資料1：初動対応の主な意見整理(1/3)



青字<参考意見>は、今後、ICT-BCPの初動対応部分を整理していくうえでの参考とする  
赤字<反映>は初動範囲に関する指摘意見であり、資料を修正、反映している

- 「初動」の範囲について
  - 全般について
    - 初動を72時間とすることは良いと考える
    - 初動対応の範囲として②～⑥の業務が概ねこれでよいと考える
    - 資料1に記載はないが、情報系・内部系といわれる情報の確保も大事では
      - ⇒初動の段階で具体的に必要とされることが何か、全てのシステムや守備範囲を守ることが大変であれば、何に絞り込むかというところで、住民情報のシステムや安否確認に必要なデータ等というところを切り出している（事務局）
      - ⇒小さい自治体では要員確保できたとしても1人か2人という状況のなかで何ができるかというところ、ネットワーク、データのバックアップを確保するというのが大事になる
  - ①災害直後の広報（住民の避難誘導）
    - <反映> 防災部門の役割ではあるが、最近ではIP告知やエリアメール、ホームページなどITと絡む部分があり、その確保についてはICT部門の範疇から外すべきではないのでは ⇒範囲に含めることで、2-2「初動の範囲」(1/2)、(2/2)を修正
  - ②住民の安否確認
    - 避難所での安否確認を実施する上で、町内会の組織を上手く利用できないか
      - ⇒有効性はあるものの、物資を補給し配る等の対応もあり、災害弱者の避難所までの誘導が精一杯で、初動の中では対応が難しい
    - <参考意見> 避難所での安否情報入力と確認できるシステムの取組み、京都市の住民基本台帳、家屋課税台帳、要援護者台帳、の三つを統合したシステムを予め準備、松江市の防災連絡員制度などの紹介
    - パーソンファインダ等の民間サービスの活用も有効では
      - ⇒行政がまず住民の安否情報を確認し、それを外部の人に提供することを想定している（事務局）
    - <反映> 生死はもちろん、後々の事務にかかるすべてのこと（負傷程度、避難先、自宅の損壊程度、扶助の有無）を含んだものであるべき ⇒考慮すべき事項として、2-2「初動の範囲」(2/2) ⑦情報システム(②、⑤に係る情報システムを除く)の点検、再稼働の追加の記載に含める

# 第5回研究会資料1：初動対応の主な意見整理(2/3)



- ③職員等（特に非常参集要員）の安否確認
  - <参考意見>言葉の問題だが、現実には非常時の職員の実働管理、体制管理となると思われるので、そのような表現にした方がよいのではないか。
  - <参考意見>事前に安否確認のためのルールを決めておく必要がある
- ④外部との連絡
  - <反映>衛星移動携帯電話の言葉の定義の明確化 ⇒調査も必要なので、2-2「初動」の範囲(1/2)の④外部との連絡(衛星を活用した移動体通信など)に修正
  - <反映>外部、内部にかかわらず、そのために必要な環境を整えるというふうにとらえれば、庁内LAN等も含まれるのではないか  
⇒外部というのは発災直後に県や他自治体、あるいはベンダなどに連絡を取り合うことを想定していた。しかし、広く解釈すれば庁内あるいは各支所との連絡も含まれる可能性があるため、「外部」という表現については整理する。(事務局) ⇒2-2「初動」の範囲(2/2)に課題として追記
- ⑥避難所住民、外部に対する情報提供
  - <参考意見>国民保護法に基づき国で収集する安否情報とどう整合をとっていくかについては一つのポイントでは
  - <参考意見>地域住民に広くお知らせするにはインターネットが不可欠と考える。また、避難所への情報提供は衛星通信などで実施する場合は、使い慣れていないため訓練が必要
  - ホームページで掲載できる情報というのを選別して提供するというところまでが初動の72時間でできる精一杯のところと考えている(事務局)
- ⑦情報システムの点検、整備
  - <反映>発災後72時間以降に確実に実施するために、発災後72時間以内に実施すべき業務は何か洗い出すべきであり、「⑦情報システム(②、⑤に係る情報システムを除く)の点検、再稼動」は初動範囲とすべきでは⇒範囲に含めることで、2-2「初動の範囲」(1/2)、(2/2)を修正
- ⑨り災証明の発行
  - <参考意見>「『初動』以降の業務に関するもの」は「⑨り災証明の発行」以外にもある

# 第5回研究会資料1:初動対応の主な意見整理(3/3)



- 被害の想定範囲
  - <参考意見> 双葉町の規模で住民が避難すると、職員は誘導に手一杯となることを認識しておく必要がある
- その他
  - 整理の仕方について
    - <反映> ICTのどこがボトルネックとなったかを明らかにすることで、第2部の策定まで進めていくための議論になると考える。従って、自治体としてやらなくてはならないこと、次にそれをやるために必要な情報システムサービスとして何が動いていないといけないのか、さらに実際にそれをやるためにはどんなシステムが必要なのかを整理した上で、被害想定をぶつけていく（インターネット、モバイルが使用できない等）。次にこれは使えないというときに他の手段としてどのようなものが出てくるかと整理すべき
      - ⇒今あるものをどう生かしながら災害に備えるためには何をしたらいいのか、ICTは何を支えるのかという視点で議論できればと考える。（事務局） ⇒ 2-4今後の対応 ICT-BCPガイドラインへの初動対応の反映方針検討 として整理の仕方のイメージを追記
  - ICT-BCPのガイドラインに記載すべき事項について
    - <反映> 初動対応の業務を絞るのはよいが、そのため準備が必要であり、準備については「ICT-BCPガイドライン」にて記載すべきでは ⇒ 2-4今後の対応 ICT-BCPガイドラインへの初動対応の反映方針検討 として整理の仕方に記載
    - <参考意見> 「ICT-BCPガイドライン」では何をやるべきかという基本的な部分を提示し、BCPを作るうえでの判断は自治体に任せるような構成とすべきでは。プロセスや流れをどう考えさせるのかという点を重視すべきでは。
    - <参考意見> 情報部門のメンバが他の業務にとられないよう首長が指示するなど、要員確保のための案を「ICT-BCPガイドライン」に含めるのは有効ではないか。
  - 外部との連携について
    - NPO、ツイッターで情報発信する人々など地域社会（市民社会）との連携部分を入れる必要性があるのでは
      - ⇒自治体によって利用できるリソースに差があるので一概に方向性を示すことはできない。国として「ICT-BCPガイドライン」を改訂するには、地域格差や被災者である民間の立場等を踏まえるとまずは行政が行うというスタンスがよいのではと考える。他の自治体との連携という面では、地域の問題とするのか、ICT-BCPガイドラインにて触れるかについては今後の課題にしたい（事務局）